

市民の皆さまへ

市民の皆さまをはじめ事業者の皆さま、医療関係者の皆さまには、日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止に、ご理解とご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

令和3年6月21日から北海道に適用されていたまん延防止等重点措置は7月11日をもって終了となりましたが、東京都では再び緊急事態宣言が発令されており、北海道においてもデルタ株の確認や、札幌市の感染経路不明者の割合が増加するなど、感染再拡大の予兆が見られています。

北海道の対策本部会議では、大型連休やお盆など夏休みシーズンに人の移動が活発化し再び感染が拡大しないようにするため、道内全域に8月22日まで「夏の再拡大防止特別対策」を講じるとし、特に本道の中心都市であり他の地域との往来も多い札幌市には7月25日まで「重点地域」として、飲食店等やイベント開催時の協力要請が強化されるなど、感染防止対策へのより一層の徹底を図ることが決定されました。

本市では、「感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来は控える。」「『緊急事態措置区域』及び『まん延防止等重点措置区域』との不要不急の往来は極力控える。」とした北海道の取り組みを受け、これら該当地域からの施設等のご利用は引き続きご遠慮いただくとともに、市民の皆さまにおかれましても対象地域との不要不急の往来はお控えいただくよう、再度お願いをいたします。

今後ともご自身と大切な人を守るため、三つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に避け、マスクの着用や手洗いの慣行、身体的距離の確保など、基本的な感染防止対策に取り組んでいただきますよう、あらためてお願いいたしますとともに、ワクチン接種事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年7月12日

深川市長 山下 貴史